

# 第4回定例会の 審議結果

◆議案の内容や議員ごとの態度はホームページに掲載しています。  
◆会議録は2月下旬にホームページや区議会事務局、図書館、  
区政資料室で閲覧できます。

【議員ごとの態度】



議案



請願・陳情

## ■議案・陳情に対する各会派の態度

○=賛成、×=反対、退=退席

件名	会派名など(カッコ内は所属議員数。自民党は議長を除く数)								結果
	自民党	公明党	民主 クラブ	共産党	日本 維新の会	いたばし 未来	参政党	無所属 議員	
	(15)	(10)	(7)	(6)	(2)	(2)	(1)	(1)	
予算 令和6年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
条例									
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立榛名林間学園条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
区長及び副区長の給料等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	×	○	○	
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案									
その他									
(仮称)区営仲宿住宅改築電気設備工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	
(仮称)区営仲宿住宅改築機械設備工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立体育施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立中台ふれあい館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立リサイクルプラザの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立熱帯環境植物館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区営仲宿住宅の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立東板橋公園及び区立徳丸ヶ原公園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
区立赤塚植物園の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	
区立郷土芸能伝承館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
出議員提 意見書									原案 可決
固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情									採択
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	
旧中央図書館の跡地利用についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	
ゲノム編集食品に関する適切な表示等の検討を国に求める意見書を区議会にて採択することを求める陳情	×	×	×6 退1	○	○	○	○	×	
高島平のまちづくりに関する陳情 第1項 教室型説明会開催の件	×	×	×	○	×	○1 ×1	×	×	
高島平のまちづくりに関する陳情 第2項 ペDESTリアンデッキの件 第3項 地区計画再検討の件	×	×	×	○	×	×	×	×	
志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校の工事延期に関する陳情	×	×	×6 退1	○	×	○	×	×	
板橋区の平和行政を発展させるための陳情 第1項 非核三原則堅持の件 第2項 条約署名・批准等の件	×	×	○6 退1	○	×	○	×	○	
板橋区の平和行政を発展させるための陳情 第3項 懸垂幕掲揚の件	×	×	×	○	×	×	×	×	
常盤台・上板橋地域のまちづくりについての陳情	×	×	○6 退1	○	×	○	○	○	不採択

【令和6年第4回定例会で付託され継続審査となった陳情】排泄予測支援機器の日常生活用具認定に関する陳情

### 可決した 主な議案

## 一般会計補正予算(第5号)

補正額 32億8,800万円

### 福祉費

○いたばし生活支援臨時給付金支給経費 32億8,800万円  
住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり3万円(子ども1人あたり2万円を加算)を支給するための経費



## 可決した意見書

### 固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続に関する意見書(要旨)

小規模事業者を取り巻く環境は、雇用不安の拡大や後継者不足などに加え、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響により、深刻な状況にある。  
都民の生活や小規模事業者の経営の安定のため、固定資産税及び都市計画税の軽減措置を継続するよう、都に対し、下記の事項について強く要請する。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を継続すること
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を継続すること
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を継続すること

令和6年12月13日